環境パートナーシップちば

だより

— つながれ ひろがれ —

Vol.28

編　集　環境パートナーシップちば
代　表　横　山　清　美
事務局　千葉市中央区中央港1-11-1
(財)千葉県環境財団 環境学習推進室内
電　話　043－246－2180
FAX　043－246－6969

第８回環境シンポジウムをふりかえって

環境シンポジウム千葉会議実行委員長　横須賀靖

横須賀実行委員長

日本大学副総長　大谷先生

環境シンポジウム千葉会議も第８回目の開催となりました。そして、本部実行委員、講演者、意見・体験発表者、スタッフ及びその他関係者を含め過去最高の600 人を超える参加者があり、各分科会の熱気あふれた体験発表、意見交換など拝見しましても大成功であったと考えます。

日本大学生産工学部のご好意により津田沼キャンパスを会場としてご提供頂けました事も大きな成功要因の一つと考えます。

基調講演については、日本大学副総長・日本大学生産工学部長である大谷利勝教授にお願いしたところ、快くご承諾を頂き、『持続可能な社会を目指して』との演題で講演頂きました。

千葉県は海と川に囲まれ、豊かな丘陵地帯など、まだまだ豊かな自然が沢山残されています。我々はこの残された自然と失われた自然を、自らの手で保全するとともに、失なわれた緑や、不法に投棄された廃棄物の撤去など、ふるさとの環境を再生していく必要があります。

堂本知事は就任早々に『千葉県資源循環型社会づくり計画・千葉環境再生計画』を提唱され、自ら推進委員会の委員長として先頭に立っておられます。この知事の提唱に対しましては、我々は千葉県の環境再生と保全を願う者として、画期的な計画と存じ、積極的に協力していきたいと思います。

これらの事から実行委員会の総意で今年のメインテーマを『環境再生へ向けて』とする事としました。今千葉県では、資源循環型社会づくりのための行動計画の策定に着手しているところであり、的を得たメインテーマであると考えます。

この環境シンポジウム千葉会議は、市民・企業・行政・大学の四者が一体となって、対等の立場で、実行委員会を組織して準備段階から企画してまいりました。そして、この四者のパートナーシップが構築された事が今回の大きな成果であり、大きな目的の一つでもあると思っています。

もう一つの大きな成果は環境シンポジウムの分科会から『ストップ温暖化ちば』、『ごみゼロネットちば21』など幾つかの環境団体が誕生して県内外で力強く活動を展開している事です。

今回の特色としては、**第６分科会**のテーマ『地域の街づくり』で今回シンポジウムのメインテーマである環境再生・保全を基軸にして日大の先生方が中心になって進め、もう一つ『新世代のNPOの展開』についても話しあわれました。

又、昨年立ち上げられた、学生だけで運営する第７分科会では、次世代を担う若者がこのシンポジウムに参加することにより、大切な自然環境を、大切な財産として孫子の代に引き継いで頂けるものと大きな期待を寄せる所でもあります。

今回のテーマである『環境再生に向けて』を実践する為に私達一人ひとりが、気づき、自分が出来る事から実行に移すことが重要であると考えます。

最後に、この大成功の裏には、５月より開催準備の為にお骨折り頂きました、実行委員及びスタッフの皆様、共同主催者である千葉県環境財団の皆様、今回特

に協賛して頂き、会場をご提供頂きました日本大学生産工学部の皆様、そのほかご後援を頂きました関係諸団体の方々に対し厚くお礼申し上げます。

これからは、四者で築き上げてきたパートナーシップを基に私達のこの手で『環境づくり日本一の千葉県』を目指し微力ではありますが、その一端を担えることを確信致しました。

分科会からの報告

第１分科会　内野　英哲

参加者は昨年の60名を大幅に上回る84名が出席され、地球温暖化対策活動を目指す人が増えてきた感じがしました。これまでこの分科会は市民、行政、企業とパートナーを構築し、温暖化の原因等について専門家の方々の話を聞き、その対策について学んできました。更に今回は京都議定書の批准も決まり、発効が具体化しつつあることから私達市民レベルで取りかかれる具体的な対策について４人の方々から事例発表を聴き４つのテーマ（省エネ、車問題、ライフスタイル、地域の取組み）別にグループ討議し意見交換をしました。

今年の２月に千葉県で温暖化防止推進員が130名知事より委嘱され、この会に推進員が多数参加し、松戸市の事例発表を交え具体的な地域での取組み方法について積極的に意見交換されました。推進員数が少ない、役所との連携が取れない等同じ様な悩みを持った人が多かったようです。時間が足らず充分な意見交換が出来ませんでしたが、今後も互いに情報交換しあい、１人でも多くの仲間を増やしその輪を広げることを誓い散会しました。

第２分科会　井上　健治

環境シンポジウムの第２分科会、今年のテーマは「ごみ減量で地球は元気」。地域でのごみ減量への取り組みの一部を紹介する事でごみ減量への提案をしました。

県より、今年10月に施行された「千葉県廃棄物の処理の適正化等に関する条例」の解説。(株）吉野石膏から企業努力による環境保護、さらに市民からは、市原市海保地区における、産廃による環境破壊の報告がありました。産廃による地域住民の被害実状は、産廃問題の根の深さを改めて感じさせます。

「タバコのポイ捨て問題」で、喫煙者のマナーの悪さが環境問題への低意識を反映。自転車の再利用では、子供達が塗装した自転車が、鍵も付けずに誰でも自由に使え、地域活性にも繋がって行きます。「いちはら・ごみ端会議」の活動は誰でも参加できる活動として広がりを感じました。

皆さん！「出来ること」から取り組みをはじめ、ごみ減量をしましょう。

第３分科会　山田　英二

私たち第３分科会は「私が関わる里山保全」をテーマとして話し合いを進めました。

私たちの身近にあって、豊かな自然と人間が共に支えあって生きてきた里山。今、その多くが荒れ果てようとしていることに対し、なんとかしたい。そんな思いからテーマとしました。私たちの分科会がねらいとしたことは、参加された一人ひとりに里山に興味を感じてもらったり、自分ができる里山保全のきっかけの場を創ることでした。そのために、３つのグループに分かれて話し合うことにしました。第１グループは、「里やまってどんなところ？－私たち千葉県の里やま－」、第２グループは、「パートナーシップ－市民・企業・行政の協働－」、第３グループは、「里山で思いっきり楽しんでいます！」でした。当日は全体で67名程の方々が集まり、里山に対して感じてることや関わりの事例報告をしました。今後もこのようなネットワークを広げていくことが大切と実感しています。

第４分科会　高岡　由紀子

第４分科会では「水、川、沼、内陸湿地、干潟と私たちとの係わり」について話し合いました。担当した湿地グループには、様々な分野でご活躍中の経験豊富な方々が集まりました。「私たちと干潟の係わり」というテーマから、環境問題全般、開発と保全、教育、社会問題など、内容は多岐に亘り、話が尽きませんでした。具体的には、今の子供たちの原風景とのギャップ、自然の許容範囲（変化への適応力の限界）を越えないような自然への接し方、微妙なバランスの基に成立している生態系等の意見交換をし、終了間際、干潟を守るには「次世代を担う子供たちに『干潟へ行って、見て、触って、楽しむ』ことを体験してもらおう」「大人は子供に干潟へ行く機会を与えよう」という提案をまとめました。多様な視点から話し合いがなされ、非常に有意義な時間を過ごさせていただきました。環境シンポジウム千葉会議は、人の環が広がる機会であることを実感しました。

第５分科会　河添　寿子

73名の参加があり、9人の環境学習活動をしている方の事例発表があった。

今年は、事例発表の前に情報作りワークショップを行い好評であった。環境学習のネットワークをつくるため、参加者だけの公開であることと、強制ではないことを断ったうえで、参加者に名前、連絡先、今までやってきたこと、これからやりたいこと、所属する団体を書いてもらい、それを直ちにコピーして、参加者へのおみやげに

するというものであった。事例発表が終わった時にはすでに出来ていて、その後の発表者を囲んでの話し合いの場で大いに役立った。話合いでは、学校や地域、職場などさまざまな面で、ひとびとが協働と連帯をもって環境学習をすすめるためのネットワークをつくるためには、ひとりひとりのもっている情報をみんなのものにする必要があることが話し合われた。今回のワークショップで参加者の殆どが情報を発信したので、このおみやげを持ち帰って、今後それぞれが連絡を取り合ってより良く環境学習を進めることが期待される。

第６分科会　　中岡　丈恵

メンバーはパートナーシップの市民、企業、行政に日本大学の新たな参加が有り、生産工学部の先生方の総体的協力があり専門分野が集結した分科会になりました。６グループ分けをして、それぞれに 35 から 40 名の計 195 名の参加者が有り、始めの分科会全体会は外に溢れました。各グループに分かれた会場でも事例発表や活発な意見交換が展開され時間が足りなくなるほどでした。この出会いを今後の活動に生かし繋げ、ネットワークのメンバーとしての再会を約束しました。

第７分科会　　井上　和幸

第７分科会では自然・まなび・エコ生活の三つのテーマから、４つのワーキンググループに分かれ、アドバイザーを交えたワークショップを行いました。自然では農業・ものつくり・遊びなどの活動を通しての自然とのふれあいを話し合い、まなびでは学校環境に対するコミュニケーションを題材としたシステム作りの話が出ました。エコ生活では具体的な実例を挙げて、それを実行する提案やなぜごみを捨てるのかということが話されました。今回の分科会は、シンポジウムの終了と共に終わるものではないものにしたいと思っています。終了後にわざわざ感想と意見を言いに来てくれた参加者もいました。そのような方と共に次回の活動に繋げていくことがこれからの第七分科会の抱負であり、課題であるように思います。これからの第７分科会を見守ってもらえれば幸いです。

「自然公園法の改正」について

千葉県環境生活部自然保護課

千葉県内には南房総国定公園と水郷筑波国定公園がありますが、これらの公園の保護と利用を定めた自然公園法が改正され、平成 15 年 4 月から施行されます。今回の改正は生物多様性保全の観点から、現在直面している問題について対応を図れるよう改正されたもので、その主な内容について御紹介します。

１　風景地保護協定制度の創設

この制度は、国立・国定公園内の里山や二次草原など、人の手を入れることによって良好な公園風景地を守るため、土地所有者と市町村や公園管理団体が協定を締結し、自然の風景地の管理を行うものです。管理団体はＮＰＯ法人や自然の風景地の保護等を図ろうとする団体等からの申請によって、国立公園については環境大臣、国定公園については知事が指定します。この協定を結ぶことにより、土地所有者は土地の管理費の軽減とともに特別土地保有税の免除や相続税の負担が軽減される一方、環境保護活動に携わるＮＰＯ法人や環境団体等による自然公園の管理を可能とするもので、これにより身近な、また、地域にとって大事な自然環境を守りたいと願っている地域の人たちや団体などで自ら開発や荒廃から守っていくことが期待されます。

２　利用調整地区制度の創設

全国の国立・国定公園の中には利用者の増大とその踏み込み等による自然生態系への悪影響が出ていることから、その風致・景観の維持と適正な利用を図るため、特別地域内に立入の人数等を調整する利用調整地区を設けられることとした制度です。この制度によって環境大臣が定める期間内に利用調整地区に立ち入る場合は、国立公園にあっては環境大臣から立入の認定を受けることとなります。

３　特別地域における規制の追加

・土石などの環境大臣が指定する物の集積等の規制
・環境大臣が指定する動物の捕獲等の規制
・環境大臣が指定する区域への立入りの規制

上記の三つの規制が新たに追加されました。自然公園特別地域内等で、残土や廃タイヤ、廃車の集積など、環境大臣が指定する物の集積・貯蔵について新たに許可を要するほか、生物多様性の保全を踏まえ、動物の捕獲等に関する規制や人の踏み込みにより壊されるような脆弱な湿原、重要な野生動植物の生息地・生育地などの自然への立入り規制をすることにより一層の優れた自然環境の保全を図ろうとするものです。

４　県立自然公園条例の改正にあたって

県内には印旛手賀自然公園をはじめ８つの県立自然公園があり、県では風景地保護協定制度や公園管理団体の指定について、千葉県立自然公園条例に制度を設けるべく検討しています。県条例への制度の創設等について、ご質問やご意見をお寄せください。

ご意見・ご質問等の連絡先
260-8667　千葉市中央区市場町１－１
千葉県環境生活部自然保護課保護管理班
TEL：043-223-2056　　FAX：043-225-1630

環境シンポジウム
事例発表から

大都市沿岸域の環境保全

（株）環境形成研究所/日本大学大学院・研究員　中澤　公伯

東京湾、大阪湾、伊勢湾沿岸域といった大都市の沿岸域は、臨海部に工業地帯、内陸部（市街地）に居住・商業地域といった機能の高集積を目的にして市街地が形成されてきました。特に埋立地は、港湾機能や重化学工業地帯等、大規模な土地利用展開が成され、内陸部とは異質な空間となっています。100%人工的に形成された土地ではありますが、ミチゲーションの概念[注]から考えても、埋立により大規模な環境破壊の上に成り立っている以上、この地域の環境保全・環境創造は積極的、緊急的に取り組まなければならない事業だと考えられます。

今回は、臨海部における緑地の整備と有効利用をテーマに、一まず人間から見た環境保全を視点におき、「大都市沿岸域における水と緑」をキーワードに議論を開始しました。最初に、次ぎの2つの事例発表が行われました。

①東京湾臨海部における緑地へのアクセスビリティー評価

東京湾臨海部には、内陸部と比較して、量的には多くの緑地が整備されているが、地域住民からのアクセスのしやすさから評価した場合、逆に評価が低い結果とされる。緑地の形態、さらには臨海部全体の都市形成の手法に問題があるのではないか。

②東京湾臨海部におけるオープンスペースの形状的評価、
～オープンスペースクラスター（塊具合）～

①に関連して、東京湾臨海部に配置される緑地の塊具合を調査すると、明らかに内陸部よりも集中配置がなされており、地域住民からのアクセスが悪く、使用頻度の低下を招いている。

事例発表に基づき、活発な討議がなされました。主な意見は次の通りです。

■臨海部の親水公園等、いくら設備の良いものを整備しても、つまり陸側の問題を解決しても、海域の水質が汚水のままでは、人は寄り付かない。

■海域の水質を浄化するには、沿岸域だけでなく、上流のダム政策もからみ、総合的に解決すべき問題だ。循環型環境の創造を常に考えておかなければならない。

■水質の問題は、結局は生活廃水、つまり市民一人一人の心の問題に行き着く。

■生物の立場から考えると、人がよりつかない今のままの環境のほうが良いのではないか。

■地理情報でみるとそのように読み取れるかもしれないが、実際に現地調査を行ってみると、臨海部の緑地は内陸部の緑地と異なって歴史が浅く、大規模で人が寄り付かなくとも必ずしも生物にとって好環境とはいえないのではないか。現状のままでは、人にとっても、生物にとっても、臨海部の緑地環境はとても満足のできるものとはいえない。（写真1・写真2を例に説明があった。）

■地域住民からのアクセス改善のために、単純に緑地の小規模化・多数化を進めるといった考え方でよいのか。

写真1　臨海部の緑地の例

写真2　内陸部の緑地の例

■近年の臨海部への市街地形成の流れをくめば、臨海部の人口増加はしばらく進む。臨海部の居住空間としての整備はいっそう必要であるので、内陸部型の緑地形成はある程度は必要だが、臨海部としての特色のある緑地整備も必要だ。ようはバランスのとり方の問題だと思う。

■緑地の形態と配置をコントロールするとして、海側の理論（旧運輸省的考え方）、陸側の理論（旧建設省的理論）の干渉をどうクリアーしたら良いのか。

■立場の違い、市民、企業、行政の違いはもちろん、人間と生物、生物同士などによって最適な形態・配置は異なる。非常に難しい問題だが、視野を狭くせずに広くとって、総合的に判断していく必要があると思う。

以上のように、市民・企業・行政が一体となった環境シンポジウムのカラーが非常に強く出た、様々な主眼に立った意見が多く出されました。このような会の意見集約を、どのように社会に反映していくかが、今後の重要な課題だと考えます。大変有意義な時間を過ごすことができました事を、関係各位に深く御礼申し上げます。

補注：開発事業などに伴う自然環境への影響を軽減するために、回避、最小化、修復・再生、代替などの適切な措置を講じること。ここで埋立地を考えたとき、例えば埋立てによる海域環境の破壊分以上の環境創造を行わなければならないといった考え方。

環境シンポジウム
事例発表から

小学校自然観察ネットワークについて

千葉県自然観察指導協議会　盛一　昭代

私たち自然観察指導員は、日本自然保護協会と千葉県環境生活部自然保護課が協力して行っている講習会を受講した仲間です。自然観察会等で自然の素晴らしさ、大切さを伝える案内役として、県内広く活動したり、共に研修を重ねているうちに連帯感が強まって参りました。この組織を生かし、社会に貢献しながら、自然保護思想を広めていく道はないかと協議した時、小学校で自然観察指導を依頼されている会員が、１人の力より皆の協働でより充実した環境学習が推進できるのではないかと提案したのです。折りしも、小学校では2002年から、「体験をもとに主体的に自分で考え生きる力を育む」ことを目指した総合学習が、取り入れられました。1クラス30～40人の児童を１～２人の先生で野外における体験学習に連れ出すのは困難のようで、自然観察のチャンスを逃している学校も多いとうかがいます。自然観察は、生物だけでなく、地学、歴史、地理、芸術、運動等を含む総合学習そのもので、しかも自然から「生きる」という事をストレートに学ぶことが出来ます。10人の児童グループに１人以上の指導員がついて、きめ細やかに自然を体験すると、その不思議さ、すばらしさに感動して、学習意欲がアップします。命のつながりを教えて、自然には何一つ無駄なものはなく、多様性に富んでいる事を気付いて頂くと、感性が豊かになります。結果として、自然を大切に思う子供を増やしたいと考えています。

現在協議会では、300名のうち100名が小学校支援のネットワークに協力しています。学校の要請により実施する場合、事前に十分な話し合いと下見を行い、観察会の目的が達成出来るように準備をします。地元のメンバーを中心として、全県の専門的な知識を持った方にコーチして頂くことも出来ます。四季の変化を知る為に年４回行う場合には、子供達の成長ぶりに目を見張ります。自分の一番印象に残ったものを班の友に紹介しようという活動では、一人一人が個性的は視点で対象を選び、のびのびと発表できました。かごから放たれた鳥や虫のように喜々として色々の角度から対象物を発見し、疑問をぶつけてくるので、とても刺激的です。こちらの脳もかなり活性化されるにちがいありません。

しかし、私達を一度に20人も受け入れて子供達と自由に交歓させて下さる学校はあまりありません。ボランティアとして又おじゃましたい気持ちで握手して引き上げて来るのです。この２年半で22校67回、延べ350 人位の指導員がネットワークの活動実績を残しました。この他に地元の小学校に専属で登録している会員もかなりいます。しかし小学校の受け入れ体制は千差万別で、ネットワークを積極的に利用しようという学校は少ないのです。市町村の教育委員会にお知らせしてありますが、こういう組織を希望していても知らずにいる学校や先生方も多いと思います。先生方個人でも受け入れるか否かの判断が異なり、それも多様性の現れと見ております。すべての子供に自然の原体験を一度はお伝えしたいと思いますので、是非御利用頂きたいと思います。最近は、ホームページを通じて色々な情報が飛びかっているでしょう。私達の会もやっと立ち上げました。ぜひご覧ください。
http://www5e.biglobe.ne.jp/~sizenchi/

千葉県自然観察指導員協議会　代表世話人：市川 清志
事務局：石嶋 基次
〒264-0022　千葉県若葉区桜木町2-122
（TEL／FAX）043-232-4618
E-mail：ishijimam@nifty.com

エコメッセご協力ありがとうございました。

11月１日(金)2日(土)「エコメッセちば2002」には多くの皆様のご協力で、1日参加者は雨のため1500人でしたが、翌日は晴天の中8500人と多くの市民が立ち寄ってくださり、成功の内に終わりましたこと、初めて市民団体からの実行委員長をさせていただきました横山から御礼申し上げます。

思えば４月の検討会から予算がないから始まり様々な問題を抱え、でもやろうという決意から実行委員会を立ち上げました。そのため市民団体にも当初団体自身にもなかったであろう参加費・テント代、企業・行政からも出展・広告協賛金など多大なご協力をお願いしました。その結果生まれたガイドブックは、良い環境情報誌になったと自負しております。来年の天候が良いことを願いながら、全国に誇れる企業・行政・市民の協働による環境見本市の継続を望むものです。

（横山清美）

会員からの報告

三番瀬円卓会議に想う　～市民の目線から～

都筑良明（「環パちば」会員、文教大学国際学部非常勤講師、教育と環境を考える会）

「三番瀬再生計画検討会議(通称：三番瀬円卓会議)」、専門家会議および海域、護岸・陸域の両小委員会が公開で開催されています。4 月より一般傍聴者として参加してきましたが、そこで考えたことなどを、概略のご紹介とあわせて、雑駁ではございますが述べさせていただきたいと思います。

ご存知のように、三番瀬は、浦安、市川、船橋の 3 市の沖合いに広がる面積約 16km^2 の干潟・浅海域で、数年前までは市川・京葉第 2 期埋め立て計画に基づく埋め立てが計画されていました。干潟観察会やクリーンアップに何回か参加させていただき、このような自然が身近に残されていることをうれしく思いました。

埋め立て計画が白紙撤回され、昨年 2 度のシンポジウムを経て生まれた、三番瀬円卓会議は、その後の周辺の海域、陸域をどのように保全、再生していくかを関係者が協議する場であり、大学、研究所の専門家、自然保護・三番瀬保全 NGO、漁業関係者、地元住民代表、一般市民等が委員となって、三番瀬の将来を話し合いで決めていこうという試みです。

円卓会議、専門家会議、海域、陸域・護岸の両小委員会は、それぞれがおよそ月 1 回のペースで開催され、昨年からの会議を全部合わせると、これまで合計 27 回の会議が開催されていることになります(表 1)。委員以外にも、県職員、関係者、一般の傍聴・参加者が、毎回 100～200 人程、参加しているようです。委員を途中で公募して追加したり、一般からも意見を募集したりするなど、概して知事が目指されているような開かれた議論の場が目指されているものと見受けられます。

当初から、漁協が予定していたあさりを増やす目的での小櫃川河口部の砂による覆砂事業について、自然保護 NGO の方からアサリの貝殻に穴をあける外来種の貝(サキグロタマツメタガイ)が生息しているとの指摘から取りやめになるということがあり、円卓会議という様々な関係者が一同に会する場所の意味が見出せたのではないかと思います。議論の方法についての協議などのために、時には遅々として進展していないではないかといった意見も出されましたが、目標の年末に向けて急速に議論の収束が図られています。

最後の段階に来て、海域小委員会の委員長的立場にあるコーディネーターが、県の進め方に納得できずに辞任の意向を示したり、護岸・陸域小委員会で緊急に対応が必要という意見が多かった市川塩浜地区で、地権者の企業が「まちづくり委員会」を 5 月に設立したのが報じられるなどの動きも見られます。

これらの動きをプラスに受け止め、国や地元の動きなどとも連携しながら、東京湾全体における三番瀬の位置付けに留意し、短期的および地球規模での環境問題も考慮した長期的な方針や対策について、今後も実のある議論を進めていただきたいと、委員、事務局、その他関係者の方々に期待するとともに、県民の皆さまにも関心を持っていただきたいと思います。　(11 月 14 日記)

＜参考：　三番瀬関連ホームページ URL＞
NPO 法人三番瀬環境市民センター：
http://www.sanbanze.com/npo/
千葉の干潟を守る会：
http://www005.upp.so-net.ne.jp/sanbanze/

表 1　三番瀬円卓会議等の開催状況（予定を含む）

会議等／年月	円卓会議 1)	専門家会議	小委員会		その他
			海域	護岸・陸域	
2001 年					・ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ①(8/23) ・ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ②(9/7) ・準備会 2) ①(11/24) ・準備会②(12/21)
2002 年 1～3 月	・①(1/28) ・②(3/19)	・①(2/11)			
4～6 月	・③(4/17) ・④(5/26)		・①(4/26) ・②(5/15) ・③(6/14)	・①(5/21) ・②(6/19)	
7～9 月	・⑤(7/19,20) ・⑥(9/28)	・②(8/30)	・④(8/2) ・⑤(9/11)	・③(7/12) ・④(8/22) ・⑤(9/22)	・勉強会(7/13)
10～11 月	・⑦(11/9) ・⑧(11/24)	・③(11/4)	・⑥(10/17) ・⑦(11/22)	・⑥(10/28) ・⑦(11/17)	

1)　「三番瀬再生計画検討会議(通称：三番瀬円卓会議)」
2)　「三番瀬の再生計画策定のための検討組織設立準備会」
出典：千葉県ホームページ(http://www.pref.chiba.jp/syozoku/b_seisaku/sanbanze/index-j.html)から作成

会員からの報告

海老川調節池での風車づくり

渡 辺 正 樹 （ 千葉工業大学建築学科鎌田研究室所属）

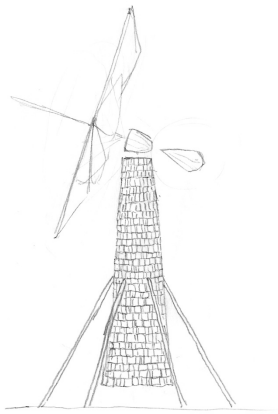

海老川調節池について

船橋駅から歩いて15分､海老川沿いにマンションや住宅をぬけていくと、ずいぶん風通しの良い空間に辿り着きます。コンクリートの町にぽっかりと空いた緑の空間。そこには田や畑が残り、今でもわずかながら作物が作られています。しかし多くの土地はセイタカワダチソウやススキへと役者を変え、時の流れに変化をとげています。

40年ほど前、この地は広大な水田地帯でした。となりを流れる海老川、前原川の水はきれいで、採れた野菜を洗っていたほどです。ただし護岸は整備されておらず、たびたび氾濫を起こし、市民は何度も被害を受けました。そこで20年前、千葉県は治水対策が必要と感じ、この地を調節池にしようと用地買収を始めました。それが海老川調節池です。

海老川調節池を市民と活用する実行委員会の発足

しかし、海老川調節池の用地買収はなかなか進みませんでした。先祖から引き継いだ土地を手放すことを拒んだ農家もいました。また経済不況もあり、現在でも買収は虫食いの状態で、農家の手を離れた土地には草が根をはり、資材置場やゴミ捨て場となってしまいました。

「ゴミ捨て場になるのであれば花を植えよう。」そんなことがきっかけで、昨年の春「海老川調節池を市民と活用する実行委員会」(以下実行委員会)が発足しました。実行委員会は地元の農家の方が代表となり、市民と企業と行政の力を借りて様々な活動を行ってきました。まず、千葉県から買収済みの土地を借用し、市民参加のもとで「花いっぱい運動」を始めました。地元農家の休耕田を利用して「菜の花づくり」や「米づくり」を行い、ほかにも「スポーツ広場づくり」「野草園作り」「餅つき大会」などが次々と行われました。

上総掘りによる井戸堀りとホタルの里づくり

今年の春、活動のひとつとして「上総掘りによる井戸掘り」が行われました。上総掘りとは、千葉県上総地方に伝わる人力による井戸掘りのことです。実行委員会は専門のＮＧＯの力を借り、市民、企業、行政とともに、土台となるやぐらを完成させました。井戸掘り作業の際には地元の小学生が集まり、いっせいに穴を掘り始めました。２度の失敗にも負けず、ようやく３度目に一本の井戸を掘ることに成功したのです。子供たちは、「水はどこからくるのだろう？」と考える、貴重な体験をすることができたことでしょう。

次は、その井戸水を休耕田に流してビオトープ作りです。ホタルを再生させる「ホタルの里」づくりが現在進行中で、野草園やメダカの池等の構想が出されています。常時水を汲み上げるのに、自然エネルギーの「風車」を利用しようというアイデアが生まれ、一連の活動に卒論を通じて関ってきた私の研究室に「風車づくり」の依頼が来たのです。

風車づくりの依頼をうけて

依頼を受けたとき、風車と聞いて戸惑いました。私の研究室はまちづくりや農村計画を専攻していて、風車とは研究の分野が大きく違ったからです。千葉工大でも専門に研究している人はいません。しかし私は引き受けようと決心しました。このような経験はめったに出来るものではない、どこまで出来るかは分からないけど、とにかく歩き出そう、という気持ちでした。

そこで鎌田研究室だけでは足りない知識、経験をカバーして、より良いものにつなげていけるように、他学科の先生を何人かまきこんで「風車づくりワーキンググループ」を結成しました。千葉工大としてもこのようなことは異例のようです。私はそのワーキンググループで精密学科の白井先生と知り合いました。白井先生はものづくりの経験が豊富で、私は様々な技術や知恵を教えていただきました。白井先生が歯車等のメカニック部分を担当し、私がやぐらを含めたデザインを担当して、風車の設計が始まりました。

揚水用風車のデザインについて

通常、風車のデザインは機能を考えると自ずと形が決まってしまいます。揚水用の場合は羽根の数を多くして、微風でも回るように設計します。また、どの方向からの風にも対応できるように、尾翼をつけて首が回転するようにします。アメリカの西部の町でよく見られる、小さな羽根がたくさんついた丸い形の風車がそれにあたります。アメリカ多翼型風車といい、最近日本でも揚水用として多く普及してきています。

しかしアメリカ産のものを、そのまま日本に持ってきても面白くはありません。私はなんとか日本の農村に合うデザイン、田んぼや里山を背景にしたデザインを考えようと思いました。そしてここに集まる子供に喜ばれるデザインを・・と考え、現在試行錯誤をくり返しています。そして、実物大の模型を作成し、実験を行いながら完成を急いでいます。

おわりに

実行委員会の活動の中で、「上総掘りによる井戸堀り」「ホタルの里づくり」この二つの活動をつなぐ役目として「風車」があります。しかし二つの活動だけでなく、現在行われている全ての活動をつなぎ、力をひとつにする事が重要と思われます。将来、全体の活動がもっと一体となり、素晴らしい親水空間として子供達が環境を学べる場所になるように願っています。その海老川調節池のシンボルとして、今後も風車づくりを進めていきたいと考えています。

お知らせコーナ

☆第９回エコサロンのお知らせ

日　時　12月20日（金）18：30～20：30
会　場　千葉市民活動センター
（ちば市役所前、中央コミュニティセンター１Ｆ）
講　師　小関光二さん
内　容　「中国訪問印象記」
定　員　20名　　参加費　500円
問い合わせ先：エコサロン担当
TEL＆FAX：047-385-8950

★温暖化は止まらない？
ー今、私たちにできることー

日　時　12月20日（金）13：30～16：30
会　場　千葉市生涯学習センターホール（2階）
（千葉市中央区弁天3-7-7）
主　催　千葉県、
千葉県地球温暖化防止活動推進センター
講　演　国立環境研究所　　原沢　英人氏
「温暖化は止まらない？」
ＦｏＥＪａｐａｎ　小野寺ゆうり氏
事例発表
定　員　300名（先着にて受付）無料
問い合わせ先：千葉県地球温暖化防止推進センター
（財団法人　千葉県環境財団）
TEL：043-246-2180　FAX：043-246-6969
E-mail：ccca@ckz.jp

☆ちばNPOフォーラム２００２の開催

「ＮＰＯはこれからがおもしろい！」ＮＰＯ立県と市民活動
開催日　平成14年12月19日（木）
場　所　ぱ・る・るプラザ千葉３階ぱ・る・るホール
（千葉市中央区富士見１－３－２）
内　容
①ＮＰＯフェスタ　　午後４時から５時30分
ロビー展示とＮＰＯの活動発表会
②ＮＰＯフォーラム　午後６時から８時30分
知事と県内NPOとの パネルディスカッション
手話通訳あります。
主　催　千葉県・ちばＮＰＯフォーラム実行委員会
募集人員　700人（先着順）　　参加費　無料
申込み・問合せ先（当日参加も可）
ＮＰＯ法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ
〒261-0011　　千葉市美浜区真砂5-21-12
TEL：043-303-1688　FAX：043-303-1689
E-mail：npo-club@par.odn.ne.jp

★千葉県環境研究センター公開講座

日　時：12月14日（土）13:30～16:30
場　所：千葉県立美術館 講堂
（千葉市中央区中央港1-10-1）
内　容「関東及びその周辺地域の酸性雨」
大気環境研究室　押尾敏夫
「県内の大気汚染物質の発生源について」
ばい煙粉じん発生源研究室　横山新紀
申し込み、問い合わせ先：千葉県環境研究センター
TEL：0436-24-5309　FAX：0436-23-2870
E-mail：kankyoken@ma.pref.chiba.jp

☆「環境と科学の講演会」（千葉県・浦安市共催）

日　時　12月23日（月・祝）13時30分～16時30分
会　場　浦安市文化会館大ホール
（浦安市猫実1-1-2　tel：047-353-1121）
定　員　1300名（申し込み先着順）
○自然からの贈りもの
講師：上遠恵子氏／レイチェル・カーソン日本協会
○宇宙からの贈りもの
講師：毛利衛氏／日本科学未来館・宇宙飛行士
申し込み方法
往復はがき、FAX、e-mail にて住所・氏名・電話番号を記入し、下記まで申込みして下さい。
〒277-0882　柏市柏の葉 4-3-1 さわやかちば県民プラザ内（財）千葉県環境財団　環境学習コーナー管理室
TEL：04-7140-8604　FAX：04-7140-8601
E-mail：eco@clis.ne.jp

☆広報部より☆

1. 皆様の活動やお知らせなどの原稿をお寄せください。
2. ホームページに団体のリンクや連絡先としてメールアドレス等の記載をご希望の方はご連絡ください。

広報部連絡先　FAX　：047-450-8468
E-mail：motosato@pop07.odn.ne.jp

（古紙100%使用）

「環境パートナーシップちば」は、環境活動の推進と充実を目指し、千葉県内の環境市民のゆるやかな連帯のもと、相互の情報交換と交流を深め、行政および専門家とのパートナーシップによる活動の展開を図ることを目的としたネットワークです。
申込先：千葉県環境財団環境学習推進室気付
TEL:043-246-2180　FAX:043-246-6969
会費納入先：環境パートナーシップちば
郵便振替口座　00160-9-401872
ホームページ：
http://www1.u-netsurf.ne.jp/~kanpachi/

千葉県環境財団環境推進学習室気付

＜環境パートナーシップちば＞
入会申込書

会の趣旨に賛同し（個人、団体、賛助会員として）
会費を添えて入会します

氏 名		入会年月日	
住 所	〒		
ＴＥＬ		ＦＡＸ	
年会費	個人1,000円　団体2,000円　賛助会員5,000円		